

JFA 第14回 全日本U-15女子フットサル選手権大会

四国大会 実施要項

1. 大会名称 JFA 第14回 全日本U-15女子フットサル選手権大会 四国大会
2. 主 催 一般社団法人 四国サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人 愛媛県サッカー協会・フットサル委員会
4. 日 程 2023年11月26日（日）
8:00 開場（準備）
9:00 準決勝2試合のMCM（ミーティングルーム）
10:00 準決勝第1試合
11:00 準決勝第2試合
14:00 決勝 ※MCM13:00（ミーティングルーム）
5. 会 場 アリーナ土居
〒799-0711 愛媛県四国中央市土居町土居1781（0896-74-1111）

6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする。）に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する **2008年 4月 2日以降**に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①, ②を満たしていること。
 - II. 合同チームの選手は **2008年 4月 2日以降**に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する **2008年 4月 2日以降**に生まれた選手であること。女子に限る
- ③ 外国籍選手は1 チームあたり3 名までとする。
- ④ チームの選手数が8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、**2008年 4月 2日以降**に生まれた選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。
- (3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (4) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。

7. 大会形式

ノックアウト方式で行う。

8. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m × 20m とする。

(2) ボール

試合球：モルテン製 ゴンタツジォ 4000 フットサル (F9V4001) 4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内。

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

- (ア) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (キ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (ク) 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
 - (ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (コ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - (サ) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。
- ② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。 但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。
- ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

24分間（各12分間からなる2つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは**5分間**（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 準決勝：PK方式により決勝戦進出チームを決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- ② 決 勝：**6分間（各3分間からなる2つのピリオド）**の延長戦を行う。
それでも決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。（延長戦でのタイムアウトは認められない）

10. 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、（一社）四国サッカー協会フットサル委員長を長とする本大会の大会規律委員会が協議し、（一社）四国サッカー協会規律・裁定委員会が決定する。

11. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやP C等の画面に表示したものを示す。

12. 参加申込等

- (1) 1チームあたり24 名（選手20 名、役員4 名）を上限とし、選手は本大会の予選となる県大会に登録していること。ただし、3 名を上限に県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第5条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 申込みはJFAのWEB 登録システムKICK OFFにより行う。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) **申込期間 2023年11月6日（月）11:00～ 11月17日（金）17:00 ※期限厳守**
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (6) 申込み手続き後、県大会の申込書の写しを下記大会事務局宛にメールで送付すること。
- (7) プライバシーポリシー同意書については、大会当日原本を持参すること。

13. 大会事務局（問い合わせ・連絡先）

一般社団法人 愛媛県サッカー協会 フットサル委員会
担当委員 三好 卓也
携帯電話 090-8978-8531
メールアドレス taku-m@mba.ocn.ne.jp

14. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング（MCM）

- (1) 代表者会議は9:00から会場内ミーティングルームで行う。
- (2) 準決勝の2試合のMCMは代表者会議に合わせて行う、決勝は14:00からミーティングルームで行う。選手証およびユニフォーム（正副）、ビブスを持参すること。

15. 組み合わせ

参加申込締切後、大会事務局で抽選を行い、組み合わせを決定する。

16. 参加料 ￥ 1 0、0 0 0

振込先 愛媛銀行 重信支店

普通口座 2890307

口座名 愛媛県サッカー協会 フットサル委員会

(申し込み後2023年11月17日までにチーム名で振り込むこと)

17. その他

- (1) ピッチレベルでの飲水は水飲みとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (2) 大会要項に規定されていない事項についてはフットサル委員会において協議の上決定する。チームの責任において傷害保険に加入すること。
- (2) 競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
- (3) 大会期間中の事故については、主催者側は一切責任をおわない。
- (4) 優勝チームは、2024年1月7日から栃木県宇都宮市で行われる全国大会に出場する権利と義務を有する。